

巻頭言

テロリズムから新しい専門医制度について思う

岸本年史 日本精神神経学会理事
Toshifumi Kishimoto

2015年11月13日に、パリで同時多発テロ事件が起こり、フランスのオランド大統領は「フランスは戦争状態にある」と述べ、テロと戦うことを宣言した。新聞では大きく報じられていないが、トルコのアンカラでも死者が100人を超す大惨事のテロが10月10日に起こっている。1914年と似ている状態であると危惧するのは私だけだろうか。1914年6月に、オーストリア皇太子夫妻がバルカン半島のサラエボで暗殺され、オーストリアは7月にセルビアに宣戦布告し、第1次世界大戦が勃発した。現代の中東問題につながる時代でもあり、大元をたどれば、ほぼ1世紀前、オスマン・トルコの瓦解と英仏列強による地形・人種・宗教をないがしろにした国境画定に行き着く。イギリスは1915年に、メッカの太守であるフサインと「フサイン・マクマホン協定」を結び、第1次大戦における対オスマン帝国戦協力を条件にアラブの独立国家の建設支持を約束したが、反故にしている。つまり1916年に結んだ「サイクス・ピコ協定」で、イギリスはアラブを裏切り、イギリス、フランス、ロシアでオスマン帝国の領土を分割し、それぞれが支配することを決めた。第2次世界大戦後に独立するまでシリア・レバノンはフランスが、イラク・ヨルダン・パレスティナはイギリスが統治した。解決の目途が立っていない「パレスティナ問題」も、その発端はイギリスが行ったもう1つの外交政策である「バルフォア宣言」にある。ロックフェラー財閥の資金援助をうけ、1917年のバルフォア宣言で、「パレスティナにユダヤ人のふるさとを建設することを支援する」と約束したため、第2次世界大戦後イスラエル建国、中東戦争が起こっている。これらにより、トルコ・イラク・イラン・アルメニアに分断されたクルド人問題、パレスティナ問題という2つの大きな民族問題が生じた。19世紀の民族自決・主権国家という近代ヨーロッパの作った概念により、ユダヤ人は差別され、第2次大戦中には、ナチスドイツによる大虐殺があり、多くのユダヤ人が悲願の独立国家に入植した経緯があった。21世紀の

ISIL (イラン・レバントのイスラム国) の誕生も、アンチテーゼとしてあるのではなかろうか。

さて、機構認定の新専門医制度である。この制度は「プロフェッショナルオートノミー」に基づいて中立的な第三者機関(日本専門医認定機構)が運営する。このプロフェッショナルオートノミーは、現在の問題とも無関係ではない。ドイツの戦争犯罪を裁くニュールンベルク裁判でユダヤ民族の抹殺と医学実験という医学の犯罪が顕になった。ナチスはアーリア人種以外を動物とみなして医学実験を行っていた。この状況を直視したのが1947年のニュールンベルクコードであり、これを契機に世界医師会(WMA)が結成された。WMAは、ナチスドイツの大虐殺に多数の医師が関与していたことから、医の倫理を発表し、各国の医師会にプロフェッショナルオートノミーを推奨してきた。わが国においても他人ごとではなく日中戦争から1945年の終戦まで人道に反する医学実験を行っていた。1951年に日本とドイツは、医学犯罪を謝罪してWMAに加盟することが許された。このプロフェッショナルオートノミーは、1987年のWPAマドリッド宣言から汎用されている。プロフェッショナルオートノミーは、医師専門職としての自律であり、端的に言うと、患者・医師以外の国や製薬企業などの外部による規制をうけず、自律し積極的に行動することである。さらにその自律は唯我独尊的なものであってはならないのは当然であろう。

新しい専門医制度が患者や医師の自律を妨げることをないように作り上げることが必要である。医師主導の職業規範のシステム、すなわち専門医制度は、法令のように外部から規制をうけるものであってはならず、私利的内部保護的であってはならず、公平合理的な透明性を備えたものであるべきである。新しい専門医制度においても、患者の生活の場面を意識しながら日常臨床や研究に励み進めることができることを切に願い、またそうなるように努力したい。